

広島市 P 協 48 号  
令和 5 年 12 月 5 日

広島市立小・中学校  
学 校 長 様  
P T A 会 長 様

広島市 P T A 協 議 会  
会 長 内 海 知 巳  
《 公 印 省 略 》

## 令和 5 年度広島市 P T A 協 議 会 善 行 児 童 ・ 生 徒 の 表 彰 に つ い て ( お 願 い )

師走の候 皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素より、本協会の活動にご理解とご尽力を賜り感謝申し上げます。  
さて、標題についての関係書類を、広島市 P T A 協 議 会 ホーム ページ に 掲 載 いた した の で、ご 確 認 を  
お 願 い いた します。  
つきましては、ご推薦がございましたら、別紙 3 ( 推 薦 書 ) の ご 提 出 を お 願 い いた します。

記

### 【広島市 P T A 協 議 会 ホーム ページ 掲 載 書 類】

- 別紙 1 広島市 P T A 協 議 会 表 彰 申 意 規 程 ( 一 部 抜 粋 )
- 別紙 2 善 行 児 童 ・ 生 徒 表 彰 に 関 する 個 人 情 報 の 取 扱 い に つ い て
- 別紙 3 善 行 児 童 ・ 生 徒 表 彰 ・ 団 体 推 薦 書

### 【ご提出書類・期限】

別紙 3 ( 令 和 5 年 度 広 島 市 P T A 協 議 会 善 行 児 童 ・ 生 徒 ・ 団 体 推 薦 書 ) を、令 和 6 年 1 月 2 6 日 ( 金 ) ま で  
に 郵 送 ま た は メ ー ル に て、ご 提 出 を お 願 い いた します。

### 【ご提出先】 広島市 P T A 協 議 会

〒730-0036 広島市中区袋町 6-36 合 人 社 ウ ェ ン デ ィ ひ と ・ ま ち プ ラ ザ 北 棟 6 F

※ 役 員 会 等 に お い て 選 考 し 決 定 いた した じ ば、ご 推 薦 いた だ きました 学 校 へ ご 通 知 さ せ て いた だ きます。

広島市 P T A 協 議 会 ホーム ページ Q R コード



### 【ご連絡先】

広島市 P T A 協 議 会

TEL 082-242-7195

E-mail pta@hiroshimacity-pta.jp

広島市 P T A 協議会表彰弔意規程善行児童・生徒の表彰については次のとおりとする

### 広島市 P T A 協議会 表彰弔慰規程（一部抜粋）

第 1 条 広島市 P T A 協議会会則第 19 条により、表彰並びに弔意規程を次のとおり定める。

（表彰）

第 2 条 表彰は、P T A の模範となる活動をし、その成果を収めた団体、個人及び善行児童・生徒に対して行い、広島市 P T A 協議会会長が表彰状を授与する。

2 表彰の対象者は、役員会において選考し、本会の定例総会または適当な機会に表彰状と併せて副賞を贈呈することができる。

（3） 善行児童・生徒表彰については次のとおりとする。

（ア） 継続善行

学区外で、児童、生徒、教師のほか、社会的にも篤行として認めるような、継続的、具体的な善行のあった児童・生徒及びその集団について当該卒業予定年度に行う。（集団の場合に、一部の者が卒業予定年度でない者も含む）

（イ） 特別善行

行動が全市的な立場で特別に表彰されるべきものと認められる児童・生徒及びその集団について行う。

（ウ） 選考の対象者について推薦があった場合には、その都度協議する。

（4） その他表彰を必要とする事例が生じた場合は、役員会の議を経て決定する。

令和 5 年度 広島市 P T A 協議会

善行児童・生徒表彰における被表彰者・被表彰団体に関する個人情報の取扱いについて

**1 個人情報の利用目的**

広島市 P T A 協議会は個人情報を次の目的のために利用いたします。これ以外の目的には利用いたしません。

- 1) 表彰選考とそれに係る事務
- 2) 表彰に係る連絡
- 3) 表彰に係る発表と広報

**2 被表彰者・被表彰団体に関する個人情報の取扱いについて**

推薦書（別紙 3）にご記入いただいた、学校名、学年、氏名・団体名・推薦理由・推薦者からの意見については、広島市 P T A 協議会会議内にて使用し、受賞者決定後は、学校名、学年、受賞者名、受賞団体名・推薦理由等は令和 6 年度広島市 P T A 協議会定例総会議案集及び、広報紙「市 P 協ひろしま」・広島市 P T A 協議会ホームページに掲載します。

**3 個人情報の取得方法**

個人情報が記入された推薦書を単位 P T A から取得します。